

サービス電話番号一覧(抜粋)

東京	03-5224-3031	茨城	029-300-4911
千葉	043-238-2118	栃木	028-650-0101
埼玉	048-845-4072	群馬	027-260-8181
神奈川	045-226-3031	静岡	054-205-1485

都ではおむね65歳から69歳までの人を対象に老人医療費助成制度(※医療証の交付)を実施しています。ただし、昭和10年7月1日以降に生まれた人の(※制度の対象となる時期は下の別表1の通りです。平成14年7月1日から新規対象となる人には村から申請書を送付します。また、次の人には該当しません。

②生活保護を受け給の人。
③医療保険に加入していない人。

④本人が社会保険に加入している人(社会保険の扶養者は対象となります)

有効期限(30日)にご注意!

については三宅村各事務所のいずれかに返還してください。
▽問い合わせ先=保健福祉課福社係☎03(53320)7827。

Q4 成年後見登記制度とはどんな制度ですか?

A4 成年後見登記制度は、成年後見人などの権限や任意後見契約の内容などをコンピュータ・システムによって登記し、登記官が登記事項を証明した登記事項証明書(登記事項の証明書・登記されていないことの証明書)を発行する。

Q5 登記事項はどこで取り扱うのですか?

A5 東京法務局の後見登録課で、全国の成年後見登記事務を取り扱っています。

Q6 どんなときに登記するのですか? 後見開始の審判がされたときや、任意後見契約の公正証書が作成されたときなどに、家庭裁判所または公証人の嘱託によって登記されます。また、登記されている本人・成年後見人などは、登記後の住所変更などにより登記内容に変更が生じたときは「変更の登記」を、本人の死亡などにより法定後見または任意後見が終了したときは「終了の登記」を申請する必要があります。この「変更の登記」「終了の登記」の申請は、本人の親族などの利害関係人も行うことができます。

Q7 どのように登記できます。登記の申請は書留郵便で行なうことができます。

A7 たとえば、成年後見人が本人に代わって財産の売買・介護サービス提供契約などを締結するときには、取引相手に対し登記事項の証明書を提示すること

Q8 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q9 だれが登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付を請求できるのですか? A9 証明書の交付を請求できる人は、取引の安全の保護と本人のプライバシーや保護の調和を図る観点から本人、その配偶者・四親等内の親族、成年後見人など一定の人に限定されています。取引相手であることを理由に請求はできません。

Q10 登記事項の証明書登記されないことの証明書の交付請求をするのですか? A10 東京法務局民事行政部後見登録課のほか、最寄りの法務局または地方法務局もしくはその支局、テレフォンファックスサービス(別表)、ホームページ(※)などで入手することができます。(1)登記事項の証明書の申請書用紙(2)登記の申請書用紙。

Q11 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q12 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q13 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q14 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q15 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q16 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q17 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q18 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q19 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q20 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q21 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q22 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q23 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q24 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q25 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q26 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q27 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q28 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q29 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q30 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q31 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q32 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q33 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q34 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q35 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q36 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q37 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q38 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q39 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q40 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q41 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q42 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q43 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q44 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q45 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q46 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q47 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q48 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q49 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q50 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q51 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q52 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q53 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q54 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q55 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q56 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q57 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q58 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q59 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q60 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q61 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q62 どのように登記登記されますが、登記事項の証明書・登記されていないことの証明書の交付請求をすると、登記事項の証明書は1通千円(登記料)と証明料(1通500円)を合算して支払う必要があります。

Q63 どのように登記登記されますが、登記事項の証明

6月にＩＴ講習会開催

締め切り 10日に先着順です

6月ＩＴ講習会を次のとおり開催します。初心者にもわかりやすい内容となりますので、ぜひご参加ください。

- ・文書の作成・インターネットの利用・メールの利用
- ・表計算入門(エクセル)
- ・定員=20人。
- ・受講費用=無料。

▽日時=平成14年6月13日(木)、14日(金)午前10時から午後5時まで。

▽場所=東京都千代田区飯田橋3-10号

▽申込み受け付け=総務課文書広報係☎03-(533)3053

▽受講費用=無料。



小山正市氏(坪田)が500万円寄付

月10日。先着順です。
▽その他、受講できる人は20歳以上で三宅村の住民が対象です。

「福祉のために」と

田の小山正市さんから「三宅村の福祉事業のために」と500万円の寄付をいただきました。

当日は、この人が新宿総合事務所に来所され、長谷川村長に直接手渡されました。長谷川村長は、「小山さんの意志にそろそろに村民の福祉のために活用させていただきます」と感謝の言葉を述べました。

ました。

ます。

ます。